平成２７年（フ）第１７６号
広島市中区榎町９番11―901号
破産者　奈良　昌彦
1　決定年月日　平成28年８月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第９０号
福岡県嘉麻市上山田1065番地７　山田さくらが丘団地333号
破産者　荒石　政志
1　決定年月日　平成28年８月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２７年（フ）第２１４号
岩手県滝沢市穴口265番地３　グレースフルＤ102号、開始決定時の住所岩手県滝沢市牧野林981番地14
破産者　小笠原鈑金塗装こと　小笠原富三
1　決定年月日　平成28年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２７年（フ）第４０６号
新潟市南区鯵潟１丁目18番７号、開始決定時の住所新潟市南区上下諏訪木688番地
破産者　齋藤　利行
1　決定年月日　平成28年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第３７号
京都府亀岡市宮前町神前建ケ谷36番地
破産者　稲川　正嗣
1　決定年月日　平成28年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２６年（フ）第２４１号
茨城県つくば市天久保２丁目７番地４　サンクチュアリーコープⅡ208号
破産者　金子　享礼
1　決定年月日　平成28年８月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２７年（フ）第２２１号
茨城県稲敷郡美浦村大字信太1144番地24
破産者　松山　瑞穂
1　決定年月日　平成28年８月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２８年（フ）第１６号
岐阜県多治見市希望ケ丘３丁目98番地
破産者　大杖　　勲
1　決定年月日　平成28年８月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２７年（フ）第４８１号
大阪府和泉市王子町482番地の３
破産者　西田　紀子
1　決定年月日　平成28年８月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２６年（フ）第３３号
岡山県久米郡久米南町上弓削23番地４
破産者　本郷　卓也
1　決定年月日　平成28年８月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

平成２７年（フ）第１９９５号
札幌市南区真駒内泉町４丁目３番４―408号、開始決定時の住所札幌市南区真駒内柏丘10丁目６番15号　サミットハイツＡ102号
破産者　上田　瑞恵
1　決定年月日　平成28年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第４３号
秋田県横手市寿町７番４号
破産者　松下　謙吉
1　決定年月日　平成28年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所横手支部

平成２７年（フ）第１８１号
和歌山県紀の川市後田58番地１
破産者　松浦智津代
1　決定年月日　平成28年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第２２５号
和歌山県紀の川市貴志川町長山16番地　ヴィラ貴志川101
破産者　宮下　進之
1　決定年月日　平成28年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第２６６号
和歌山市塩屋６丁目３番25号
破産者　森田　清史
1　決定年月日　平成28年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第３２０号
和歌山市布施屋625番地３　プレスガーデンあおい202号
破産者　松島　由典
1　決定年月日　平成28年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２８年（フ）第２７号
岐阜県可児市桜ケ丘５丁目26番地
破産者　株式会社ｅｌ．ｃａｍｉｎｏ
1　破産債権の届出期間　平成28年８月26日まで
2　一般調査期日　平成28年９月27日午後１時30分
平成28年８月３日　岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２７年（フ）第３４号
京都府京都市右京区太秦開日町24番地の３
破産者　大石　淳司
1　破産債権の届出期間　平成28年９月１日まで
2　一般調査期日　平成28年10月20日午前10時
平成28年８月２日　　津地方裁判所伊賀支部